

令和7年度埼玉県高等学校ソフトテニスインドア大会

実 施 要 項

- 1 主 催 埼玉県ソフトテニス連盟
- 2 後 援 埼玉県高等学校体育連盟
- 3 主 管 埼玉県高等学校体育連盟ソフトテニス専門部
- 4 日時・会場 【男子】令和7年12月25日（木） 所沢市民体育館
【女子】令和7年12月26日（金） 所沢市民体育館
- 5 種 目 団体戦 男子・女子
- 6 競技方法 3ペア編成の点取り方式によるトーナメント戦
- 7 競技規則 （公財）日本ソフトテニス連盟「ソフトテニスハンドブック」に準拠する。
- 8 引 率 (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員（公立の場合は教員）とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則78条の2に示された者）も可とする。
(2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
- 9 参加資格 (1) 埼玉県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で日本ソフトテニス連盟の会員登録が済んでいる者とする。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
(2) 年齢は、平成19年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(3) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程・単位制課程の生徒による混成は認めない。但し、全日制・定時制Ⅰ部の混成チームとして認められた場合はこの限りではない。
(4) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
ア 部員不足に伴う合同チーム
*令和5年3月15日付け埼玉高体連第423号「部員不足等による複数校合同チームの大会参加について（通知）」による。
イ 再編整備対象校による合同チーム（統合完了前の2年間に限る）
(5) 転校後6ヶ月未満（外国人留学生もこれに準ずる）の者は参加を認めない。但し、一家転住等やむを得ない場合は県高体連会長の許可があればこの限りではない。
(6) 参加する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する校長の承認を必要とする。
(7) 全国高等学校総合体育大会開催基準要項の参加資格の（8）の特例により参加資格を得たものが出場できる大会は次のとおりとする。
ア 学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会県予選会および地区予選会
イ 県民総合スポーツ大会兼高等学校新人大会県大会および地区予選会
ウ 関東高等学校体育大会および県予選会
(8) 関東高等学校体育大会は全国高等学校総合体育大会に準じて、全国高等学校総合体育大会の開催基準要項の参加資格の（8）の特例により参加資格を得たものが出場できる。

【大会参加資格の別途に定める規程】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア. (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ. 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ. 各学校にあつては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会へのお出場条件が満たされていること。
 - エ. 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア. 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ. 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

- 10 参加制限 令和7年度新人大会における上位16校とする。
- 11 申込方法 大会当日に参加申込書を提出する。
- 12 表彰 1位には優勝杯・賞状を、2～3位には賞状を授与する。また、男女それぞれ上位2校を関東高等学校選抜ソフトテニス大会に推薦する。
*但し、最終決定は、埼玉県高等学校体育連盟ソフトテニス専門部常任委員会（代表校選考会議）を経て、専門部長が行う。
- 13 参加上の注意
 - (1) 競技中の疾病、傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
 - (2) 参加校の選手は、必ず引率責任者によって引率されること。学校は参加選手のすべての行動に対して責任を負うものとする。
 - (3) 引率責任者は、参加生徒の大会当日及び事前の体調を把握し参加させること。
- 14 諸連絡
 - (1) 公益財団法人全国高等学校体育連盟競技者及び指導者規程を遵守すること。
 - (2) 大会開催・競技運営等に疑義が生じた場合には、埼玉県高等学校体育連盟ソフトテニス専門部常任委員会を開催し、対応を決定する。